

議案第 18 号

財産の譲与について

下記の財産を譲与したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求める。

令和 2 年 8 月 31 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

1 譲与する財産の内容

(1) 土地

所在	地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )
橋本市高野口町小田	610 番 2	宅 地	222.85 m <sup>2</sup>

(2) 建物 (名称 : 向島あおい会館 )

所在地	種類	構造	地積(m <sup>2</sup> )
橋本市高野口町小田 610 番地 2	集会所	鉄骨造スレートぶ き 2 階建	1 階 126.15 m <sup>2</sup> 2 階 119.19 m <sup>2</sup>

2 譲与する相手方

名称 向島区